

平成 29 年度学科・専攻における自己点検・評価について(報告)

1. 実施概要

平成 29 年度の自己点検・評価活動は、これまでの全学的な自己点検・評価の方法を引き継ぎ、学部教育では学科単位(専攻まで設けている組織は専攻単位)、大学院教育については、専攻単位で実施した。また平成 28 年度の全学的な自己点検・評価活動が未実施であったことから、自己点検評価活動に対する理解の向上と第 3 期認証評価サイクルを視野に入れた活動に取り組んだ。

また、各組織の自己点検・評価用のデータとして、高等教育推進センターと連携を図り、円滑な自己点検・評価作業となるよう努めた。

以下に実施結果の概要を記載する。

1)実施方針 (平成 29 年 9 月 14 日自己点検・評価活動評価推進委員会にて承認)

以下の方針をもって、自己点検・評価活動を実施した。

- ①実施組織は、本学の教学組織の最小単位とし、学部においては各学科又は専攻、研究科においては各専攻、通信教育部においては各学科で実施する。
- ②評価項目はこれまでと同様に、大学基準協会の現在の評価項目に準じて実施することとする。ただし、既に大学基準協会より公表された第 3 期認証評価基準に準じ、前回の平成 27 年度に実施した点検評価フォームを部分的に変更して実施する。(具体的な点検評価項目については別紙 1 を参照)
- ③本学では、学部では学科単位、研究科では専攻単位で中長期計画(H29-H35)を立案し、PDCA サイクルを構築する一助としているが、これらの活動と連動した自己点検・評価の実施と、大学基準協会が示す第 3 期認証評価基準及び点検評価項目に準じた自己点検・評価を合理的に実施する。
- ④特に第 3 期では、各学科・専攻単位における適切な 3 つのポリシーの設定とポリシー間の連関性、さらにそれぞれの方針に基づく教育活動の実態把握、学習成果の測定による教育活動の適切性の検証と改善が行われているかを点検評価の重要視点(重点検証項目)として置くこととする。自己点検・評価は毎年実施することを原則とし、その結果を学長に報告するとともに、ホームページで結果を公表する。

2)実施対象

全学科 46 学科 ※51 組織 (第 2 部、通信教育部、専攻に分けて実施した学科、改組前の学科を点検した組織を含む)

全専攻 36 専攻

3) 実施内容

「自己点検・評価実施ガイドライン」(別紙 2)に基づき、大学基準協会の指定する「点検・評価項目(第 3 期)」「評価の視点」に準拠し、「判断基準および判断のポイント」を加え、学部は 82 項目、研究科は 78 項目について、各学科・専攻で自己点検・評価を実施し、その結果について「現状説明」「根拠資料」「評定」「改善方策」「改善時期」の 5 点を全学科・専攻共通のフォームに記載した。

4) 実施スケジュール

日程	内容	対象
平成 29 年 7 月 11 日	第IV期 第1回大学評価統括本部会議 (第 3 期認証評価を見据えた今後の内部質保証体制について)	執行部
平成 29 年 7 月 27 日	第1回自己点検・評価活動推進委員会 ・平成 28 年度の自己点検評価活動状況について(総括) ・平成 28 年度までの各学部・研究科における自己点検評価活動の振り返り ・第 3 期認証評価サイクルに向けた情報提供 ・高等教育推進センターからの情報提供	委員会
平成 29 年 9 月 14 日	第2回自己点検・評価活動推進委員会 ・平成 29 年度の全学的な自己点検評価活動について ※自己点検評価実施スケジュール、点検評価項目の検討 ・学習成果の指標開発に向けて[高等教育推進センターより]	委員会
平成 29 年 9 月 29 日	第 3 回自己点検・評価活動推進委員会(メール会議) ・点検評価項目の確認	委員会
平成 29 年 10 月 11 日 ～12 月 15 日	学科、専攻による自己点検・評価活動	学科・専攻
平成 30 年 1 月 15 日	第4回自己点検・評価活動推進委員会 ・各学科・専攻自己点検・評価結果のピアレビューについて (重点検証項目の提案)	委員会
平成 30 年 1 月 15 日～ 2 月 9 日	ピアレビューの実施、ピアレビュー結果の集約	委員会委員
平成 30 年 2 月 16 日	ピアレビュー結果の学科・専攻へのフィードバック	学科・専攻
平成 30 年 3 月 10 日	自己点検・評価活動フォームの再提出(加筆・修正)	学科・専攻
平成 30 年 3 月 28 日	副学長(委員長、教務部長、学生部長)による再点検	副学長
平成 30 年 3 月 31 日	副学長 3 名による再点検結果のフィードバック及び再修正 学長への自己点検評価活動状況の報告	学科・専攻
平成 30 年 4 月 16 日	第5回自己点検・評価活動推進委員会 ・平成 29 年度学科・専攻等における自己点検・評価について(報告)	委員会
平成 30 年 4 月 27 日	平成 29 年度自己点検評価結果の学長への提出及び公表(ホームページ)	委員会

5) 前回(平成 27 年度実施)との主な変更点

- ① 大学基準協会第 3 期認証評価基準及び点検評価項目に準拠した点検評価フォームとした。
- ② 高等教育推進センターと連携し、各学科・専攻に対して学生の成績分析その他情報の提供を行い、自己点検・評価活動の円滑化に努めた。
- ③ 自己点検・評価活動推進委員会委員によるピアレビューの際に重点検証項目を設けて実施した。
なお、重点検証項目は PDCA サイクルを機能させるうえで最も優先度の高い項目を選定した。
- ④ 各学科・専攻のピアレビュー後の修正対応の後、修正状況などを副学長 3 名による再点検と助言を行った。

6) 点検・評価により、自ら明らかにすることができた課題・改善方策(代表的なものを抜粋)

今回の自己点検・評価により、自ら課題を見つけ出すことができた代表的な例を挙げる。これらの課題に対する改善に向けて PDCA サイクルが実質的に廻ることを期待したい。(別紙 3 参照)

7) 重点検証項目と評定の状況【学科のみ】(別紙 4 参照)

各評価項目に対する評定については、あくまでも自己点検・評価が前提であるため、自己点検評価実施ガイドラインに基づき、学科の判断で付している。学科によっては達成状況が他と比して優れている場合でも、改善すべきことを明らかにし、低い評定を付している学科があったり、形式的な点検に留まっている場合でも、高い評定を付していたりする学科がある。そのため評定の高さが必ずしも適切な自己点検・評価が行われたかどうかの確認には至らないものの、大学全体の傾向として把握することができた。

特に今回より設けた重点検証項目の評定では、学科全体の平均が 2.74(4 点満点)であった。特に学修成果指標の開発については、別紙 3 でも明らかのように、複数の組織が課題として挙げているほか、教員組織の編制方針の明文化とそれに基づく編制、教育課程の検証体制についても同様に課題として認識している組織があり、未だ PDCA サイクルが十分に機能しているとはいえない。

特に学修成果の指標開発については、全学的なワーキンググループとして 2018 年 3 月に「学修成果指標検討会議」が発足した。今後、学問分野に即した学修成果指標の開発へと繋がるよう、モデル開発に取り組むこととしており、各学科の検討が促進されることが期待される。次年度以降の自己点検・評価にて、学習成果指標の開発、運用などが適切に各学科の活動に採り入れられているか、またカリキュラムの適切性を検証するにあたって、学修成果指標に基づく測定結果が有効に活用されているかを確認する必要がある。

一方、ピアレビューの実施により、学科の点検状況を再確認する機会として有効に機能したことがわかった。ピアレビューの目的は、「適切な自己点検評価ができているか」といった視点で行ったため、点検評価項目で求められていることに対して記載がなされていないケースや、エビデンスが明確でないケースなどに対して指摘をすることとしている。

ピアレビュー後に自己点検・評価時との評定や点検評価の記述内容を比較すると、評定を下方修正し、各評価項目の点検評価の記述内容を改め、また改善策を講じる学科が多数あった。具体的には組織的な検証主体や責任主体を明確にしていなかったり、点検評価項目の内容を十分に

理解できていなかったりといったことが各学科・専攻で改めて認識されたことが伺える。

ピアレビューの方法については、まだ課題があるが、今後、ピアレビューの内容や重点検証項目の点検精度を高めることによって、学内全体の自己点検・評価体制の充実が期待できると考えられる。

8) 副学長点検を通じた全学的観点から実施する自己点検・評価

今回より、ピアレビューの指摘に対する各学科・専攻による修正対応の後、自己点検・評価活動推進委員会の委員である副学長 3 名(自己点検・評価活動推進委員会委員長、教務部長、学生部長)による全学的な視点による再点検を実施した。初めての試みである。

第 3 期認証評価サイクルで求める内部質保証体制には、「全学的観点から実施する自己点検・評価」が求められており、大学基準協会が発行する大学評価ハンドブックでは「全学的観点から実施する自己点検・評価とは、単に各学部・学科、研究科・専攻の自己点検・評価を集約するのではなく、各学部・学科、研究科・専攻の自己点検・評価を前提にしながら、優れた点や問題点を整理し、将来に向けた方策を見定めるプロセスを意味している」と述べられており、全学的内部質保証推進組織の機能について求められている。このことを踏まえ、今回より副学長点検を導入した。

副学長点検の主な内容は、ピアレビューの指摘に対する反映状況や適切なエビデンスの提示、さらに重点検証項目の状況を確認したが、特に重点検証項目の点検・評価状況を踏まえ、全学的な観点で PDCA サイクルが機能しているかについて確認することとした。

例えば、「成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。」といった項目については、27 の学科(全体の 53%)が S もしくは A 評定を付しているが、実際の点検・評価内容を確認すると、成績評価基準をシラバスに明示したのみに留まっているケースもあれば、経済学部のように教授会や教員間で科目ごとの GPA を確認しあい、成績評価状況を把握し、評価基準の統一化を図るケースなど、取り組み状況には差が生じていることが明らかとなった。

この課題に対する全学的観点での施策として、高等教育推進センターにて、各学部学科の GPA その他成績関連情報(入試種別 GPA、進路先種別 GPA、PROG テストとの相関、退学等異動状況と GPA、その他学生の傾向に関する情報)の提供内容の充実が既に検討されている。

具体的には教授会等にセンター員や職員が出向いて説明会を開催し、成績評価の客観性、妥当性を担保するにはどうしたらいいか、教員とともにデータをもとにした検証活動を進めているが、高等教育推進センターの機能を強化し、より客観的なデータをもって、積極的に情報提供(支援)することで、各学部・学科の教育改善に役立ててもらうことを学長及び副学長のもと計画している。

こういった学長、副学長等がどのような全学的な施策を展開していけば良いかについて、各学科・専攻の自己点検・評価結果が判断材料のひとつになっている。全学的観点による点検体制を段階的に整え、本学の教学施策に活かすことが必要である。

なお優れた取り組みの検証については、自己点検・評価の評定 S に代表される事例が考えられるが、優れた取り組みであるかどうか必ずしも全学的な観点による評価には、今年度は至らなかった。また、学長、副学長らからの助言機能についても次年度以降の課題である。

2. 全学的な自己点検・評価活動における反省と改善ポイント

①自己点検評価・活動スケジュールについて

課題:活動の開始時期が10月からとなり、年度末の対応が多くなった。

改善:平成30年度のスケジュールの改善

②自己点検・評価フォームの不備

課題:研究科のフォームの誤記、セルの結合不備

改善:次年度開始前までに事務局にて再点検と修正 (H30.6月を目処に改善)

③自己点検・評価とピアレビューの精度向上

課題:1. 自己点検評価時の点検評価項目に対する理解不足の懸念

2. ピアレビューする委員によって、指摘する箇所に精粗がある。

改善:自己点検評価実施開始前に、学科長、自己点検評価委員会委員、事務局を集めた合同研修会の実施検討(内部質保証に関する講演、点検評価項目の説明&ピアレビュー内容の説明)

課題:3. 学科・専攻の自己点検評価時の視点とピアレビュー時の視点の齟齬

改善:ピアレビューの目的の再確認及び自己点検時に求める水準とピアレビューで求める水準の摺り合わせ

(自己点検フォームとピアレビュー用ルーブリックの工夫(H30.6月を目処に改善))

④全学的観点から実施する自己点検・評価

課題:全学的な観点に基づく、学科・専攻に対する助言機能が備わっていない。

改善:人事計画、予算に係わるヒアリング、中長期計画に対するフィードバックコメント等を通じて、学科・専攻に対する具体的な助言、支援を行っていくことについて、教学執行部を中心に検討する。

これら自己点検評価活動そのものの課題と改善について対処し、平成30年度自己点検・評価活動を推進する。

以上

(別紙1) 点検評価項目について

①大学基準協会が示す第3期認証評価基準のうち、以下の基準を実施することとする。

- ・基準1 理念・目的
- ・基準4 教育課程・学習成果
- ・基準5 学生の受け入れ
- ・基準6 教員・教員組織

②自己点検・評価の実質化と各学科・専攻の負担軽減のため、これまでの自己点検・評価の結果を踏まえ、以下の項目については、各学科・専攻による毎年の自己点検・評価を行わない。

(1) 全学的な視点に基づく評価項目

基準2(※) 内部質保証、基準3 教育研究組織、基準7 学生支援、基準8 教育研究等環境、基準9 社会連携・社会貢献、基準10 大学運営・財務

(例、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、施設設備等の整備及び管理、研究活動を促進させるための条件の整備など、全学的な制度、設備、その他教育環境等)

なお、上記の基準については、大学評価統括本部会議、事務局等と連携して協議し、平成30年度以降の実施に向けて検討することとする。

(2) すでに本学において、全学的に実現、達成できている項目

(例、目的・3つのポリシーの設定、シラバスの点検やCAP制の導入やFD活動の実施など)

(3) 学科・専攻単位で実施する効果が見られない項目

(例、既修得単位の認定や定員管理、入試実施体制など)

※大学基準協会が求める基準2の「内部質保証」の評価項目は、全学的な内部質保証体制に係る点検評価を中心としているため、各学科・専攻として基準2は扱わない。ただし、質保証の実質化の観点から、学科及び専攻内の各基準におけるPDCAサイクルの責任主体・組織、権限、手続の明確化とその検証プロセスが改善につながっているかについては、各基準において点検評価項目を設定し、点検評価を行うこととする。

(別紙2)自己点検・評価の実施ガイドライン(平成29年度版)

- 1.自己点検・評価は、平成29年度の状況を基準として、実施することとする。数値的基準日は5月1日現在とするが、中長期計画やその他制度設計など具体的な活動状況が明らかとなっている(根拠資料がある)ものについては考慮し、点検評価の結果を記述することも可能とする。
- 2.自己点検・評価は、学科・専攻単位で実施する。第2部、通信教育部、法科大学院においても個別に実施する。ただし、学科の下に専攻を置く場合には、学部の判断により、専攻単位で実施しても良いこととする。
- 3.自己点検・評価は、「自己点検・評価(記入フォーム)」を使用して、以下の手順で実施する。
 - ①網掛けがされていない「評価項目」の「評価の視点」ごとに記載された「判断基準および判断のポイント」について、学科・専攻の現況を確認し、自己点検・評価を行う。
 - ②学科・専攻の状況が判断できる資料を確認し、「根拠資料」欄に資料名を記載する。
 - ③「現状説明」欄に、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の状況を記載する。
 - ④「評定」欄にS～Cの評定を付す。評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下の基準で判断する。

S:方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。

A:おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C:方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。
 - ⑤「評定」欄に「C」を付した箇所を中心に、次年度に向けて必要な改善計画、新たな到達目標を策定し「改善方策」「改善時期」に記載をする。
 - ⑥ 網掛けがされている「評価項目」は、すでに全学的な内容が記載されているが、それ以外の取り組みを行っている場合には、加筆・修正することも可能とする。
 - ⑦ 平成27年度の自己点検・評価活動結果を参考にし、前回からの改善状況を踏まえた自己点検・評価を実施するとともに、大学評価支援室、高等教育推進センターから提供される参考資料を適宜活用しながら取り組むこととする。
- 4.学科・専攻独自の評価項目の設定について
 - ① 大学基準協会の「大学基準」の評価項目(第3期認証評価対応)に加え、自己点検・評価結果を大学の改革・改善にさらに活かしていくために、本学の実態に即した、独自の評価項目として「11.その他」を加える。
 - ② 平成27年度から引き続き、大学が教育・研究活動の3つの柱としている「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」について、各学科・専攻の推進状況等を自己点検・評価する項目を追加する。
 - ③ また、それ以外にも、各学科・専攻において独自の目標や課題としているものについても積極的に設定し、自己点検・評価を実施することとする。
- 5.実施にあたっては、

根拠資料や数値に基づき、客観的な点検・評価を行うとともに、ピアレビューや社会に向けた公表を行うことを前提として、第三者がその点検・評価の妥当性を理解できるように、「現状説明」には具体的かつ実証的な記載を行うこと。

以上

基準	キーワード	点検の結果	改善方策・時期
理念・目的	理念・目的の検証	①理念目的の適切性を検証する方法が明文化されていない点を改善する。	2018年4月までに改善
		②中長期計画の検証プロセスを明文化する。(都市環境デザイン学科)	2018年10月までに改善
		理念目的の検証について、卒業生アンケートや学部HP作成時、次年度の教育課程表や履修要覧等の作成時に専攻の理念や目的と教育内容との適合性を専攻会議で検証しているが、責任主体や手続きについて専攻内では明確とらえているが、検証プロセスをより機能させることが可能ではないかと思われる。(子ども支援専攻)	2018年度より検証の時期やプロセスを明確に示し、定期的に検証を行う。
	中・長期計画の設定、検証	平成29年度から平成35年度までの到達目標とその計画を定めている中長期計画について、実施が計画通りに遂行されているかを運営委員会、学科会議でチェックし、フィードバックをしながら遂行している。しかし、既に理念・目的の実現に繋がっているかが明確になっていない。(総合情報学科)	2018年6月から、実行・検証プロセスが実際に理念・目的の実現に繋がっているかを運営委員会で評価する。
教育課程・学習成果	3つのポリシー、学修成果	ディプロマ・ポリシーについて、修得すべき学習成果がやや抽象的、漠然としている。(メディアコミュニケーション学科、機械工学科)	学科会議で検討し、2017年度末にDPの全面的な見直しを行う。(メディアコミュニケーション学科)
		ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行っているものの、卒業論文の評価という点では、学科長を中心とした学科会議の合議によって判定しているが、学科全体に共通する評価基準とその手続きが明文化されているとはいえない。(東洋思想文化学科)	2018年度にワーキンググループにて、評価基準と手続きを明文化を目指す。
		学生の学習成果を視野に入れた評価は現段階では学科として、測定可能な学習成果やその評価指標を定めていない。(東洋思想文化学科ほか)	ルーブリックの作成や学習ポートフォリオについては、全学的な歩調と合わせて、実施に向けて検討を行う。(2021年)
		全学的な取り組みである授業評価アンケート、入学時アンケートの結果を各教員が授業運営等に活用しているが、学科としての体系的な評価指標を開発するには至っていない。(国際地域学科)	フィールドスタディ、語学研修等に関して2020年度を目標に評価手法を開発する。
		学習成果を測るための評価指標(評価方法)は、特に開発していないが、国際観光学科生の観光関連企業およびホスピタリティを必要とする一般企業への就職率などがその指標となると考える。	観光プロフェッショナルコースにおいて、長期インターンシップの効果を検証するプロジェクトを進行させている。2018年度よりこの結果を利用することを検討している。
		所属学生に毎年TOEICの受験を義務化しており、英語能力(読む・聞く)の向上の評価指標として機能しているが、学科の教育効果に関する就職先の評価は実施していない。(英米文学科)	GPAを利用し、学修成果を評価するためのシステムを構築する。
シラバス、成績評価		シラバスの学修到達目標を明示しているが、ルーブリックの活用や成績状況の把握については、教員個人のレベルに留まっている。(法律学科、企業法学科)	「法学基礎演習」でルーブリックの活用を実施し、その後学科FD学習会を通じて浸透させる。
		シラバス検証をして成績評価の客観性・厳格性を確認してはいるものの、運用面では厳格とはいえない場合もある。(子ども支援専攻)	2018年度より、出席管理をはじめ、客観性・厳格性を担保するためルーブリック作成等、基準の明確化を徹底する。
		学部内の教務委員会やFD委員会主催で学外の研修会などに参加した教員からのフィードバックをするほか、コースごとに科目特性の説明会や将来のキャリアについての検証を行っている。(国際観光学科)	高等教育推進センターの協力を仰ぎ4月教授会で所属学生のGPA分析結果講習会を開催予定。会受講後単位の実質化、授業内容評価方法の適切性の検証を行う。また、4月、5月はFD委員会主催によるコースごとの1年間の教育実績の報告会を予定。相互ピアレビューにより学科教育内容の全体理解を進め、自コースの改善に努める。
		英語能力について、レベル分けされた英語運用能力養成科目の評価基準の精密化が課題である。(英語コミュニケーション学科)	学科会議にて一定時間をかけて検討する。
FD、授業改善		授業内容・方法の改善に向けては大学、学部主催のFD研修会に学科教員は参加しているが、学科としての組織的な取り組みは行われていない。(東洋思想文化学科、法律学科ほか)	2018年度「法学基礎演習」科目でルーブリックを導入する。この取り組みを通じて、学科全体のFD活動の促進、浸透を図る(法律学科)。
		FD活動に参加した教員から研修内容の情報共有はされるが、学科教育に積極的かつ組織的に導入することはしていない。(史学科)	2018年度から毎月開催される学科会議を通じて、学科長の主導のもと取り組む
		新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、「教員活動評価」制度の導入を進めており、平成29年度については2回目のトライアル実施を行う予定である。FD講演情報は、学部独自で収集している情報を定期的にメールリストで配信し、積極的な参加を促している。(グローバルイノベーション学科)	英語による教授法やCLILによるコンテンツと言語の両方を合わせた講義法等の研修を2018年度より実施する計画で予算要求しており、専任教員のみならず非常勤講師にも参加を推奨していく。
		教育の質的転換については、各教員がゼミナール内容を開示し、自らの授業内容を	学科において、各教員の授業内容や授業方法を

		方法を明示するに留まっている。教員間のディスカッションの機会を設けられていない。(国際文化コミュニケーション学科)	相互に検証する仕組み(授業参観や合同授業の開講)を計画する。2020年度まで。
		総合福祉カリキュラムの柱となる演習科目を実施する教室の確保が難しい。教室の稼働状況など、学生の主体的学びが設備に左右されている。(生活支援学専攻)	時間割編成の調整、資格科目のコース数見直し
	カリキュラム検証	2018年度より抜本的なカリキュラム再編を行ったため、その影響を適切に評価し、次の改善につなげていく必要がある。(哲学科)	新しいカリキュラムの運営が適切に行われているか学科会議にておいて教員の意見を集約し、学生アンケートによる意見も反映するように努める。
		カリキュラムの適切性の検証体制の充実が必要である。(食環境科学科)	中長期計画の中で、外部評価システムの構築を計画している。外部評価の結果をカリキュラムの改善に有効に機能させる体制を整える。
		成績評価の客観性を担保するための具体的な措置として、学修到達目標を設定しているものの、カリキュラムマップの観点から、学生の学びの積み上げ内容を科目間で各担当者が話し合う等、連携し詳細な設定には至っていない。 成績評価の厳格性を確保するには、各科目の特徴を考慮したうえでルーブリックの活用が望ましいが、現時点では科目間の偏りがある。(健康栄養学科)	成績が科目により極端な偏りのある評価基準とならないよう、平成30年度から、学科長が主導のもと、教務委員が中心となり科目担当者間や科会で成績評価について審議するシステムを作り運用する。
学生の受け入れ	アドミッション・ポリシー、入試実態	一般入試では、ポリシーで掲げる語学力・基礎学力・問題適応能力をバランス良くもつ学生を入学させるために、4教科型、3教科型、英語重視3教科型など、多彩な試験形態を採用している。ただし英語重視型の場合には、英語の文法解析能力に長けているが、母語である日本語での文章の理解能力に乏しい学生に入学許可を与えてしまう危うさが懸念される。(哲学科)	英語だけではなく、あらゆる語学能力の基盤となる日本語の基礎学力を判定するためにも、英語と国語の2教科重視型の入試方式を検討する。
		アドミッション・ポリシーに示す各能力の判定方法についての記載が十分でないので、カリキュラム改訂時に改善する。(都市環境デザイン学科)	左記の改善を2021年4月までに改善
		アドミッション・ポリシーのうち英語力については現状「実用英語技能検定(英検)2級(あるいはGTEC・TEAPテストなどの同等水準)程度以上の英語力を有し、何より英語を学び、使い、コミュニケーションをすることが好きで積極的なこと。」と定めている。本学科はすべての授業を英語で実施し、2年次には留学を義務付けていることから、英語力の基準は現状のままで十分なのか検証し、必要に応じてより高い基準を設定することを検討する。(グローバルイノベーション学科)	2019年度以降の志願者向けには、段階的に英語の入学要件を高めていく。今後英検準1級を入学要件とすることを検討したい。
教員・教員組織	教員組織	ST比からいって専任教員への負担が大きい演習科目も増えているため、負担軽減のための改善を行う必要がある。(哲学科)	専任教員と非常勤講師の適切な編制とともに、負担軽減に向けた人員補充を要請していく。
		教員組織の編制方針の明文化が必要である(日本文学文化学科、経済学科、総合政策学科、メディアコミュニケーション学科、都市環境デザイン学科 その他)	定例の学科会議にて検討をする。(経済学科)
		全学で実施している教員活動評価に学科教員が参加しているが、その評価結果を組織的に活用できていない。(英語コミュニケーション学科、経営学科、応用生物学科、食環境科学科ほか)	評価結果を踏まえた情報・意見交換を学科教員同士で行うなど。

基準	キーワード	点検の結果	改善方策・時期
理念・目的	理念目的の検証	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の初めに3つのポリシーや専攻の目的の適切性について研究科長、専攻長が検討し、その調整に際しては検討課題として研究科委員会にて審議する。 ・専攻の中・長期計画の策定、その進捗状況を報告する際には、必ず研究科長、専攻長が検討し、研究科委員会において計画の適切性、進捗状況、課題等を理念・目的との関連性を踏まえて確認している。（経済学専攻） 	研究科委員会にて少なくとも年に一度は専攻の目的の適切性について検証し、必要に応じて経済学研究科内で課題に応じてワーキンググループを立ち上げ改善を図るようにしたい。
教育課程・学習成果	3つのポリシー、カリキュラム編成	カリキュラム・ポリシーに従い、演習という授業形態を重んじて、原典の精確な読解と問題発見的な読みの指導に力を入れている。演習においては、参加者の主体的な討論を重視し、その参加状況も成績評価の対象としている。（中国哲学専攻）	シラバスへの明記が不十分な部分もあるので、シラバスチェックを通して、2018年度より改善に努める。
		教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適合性については、適宜国際観光学専攻会議で議論しており、新研究科設置に向けて検証し、改善しているが、定期的な検証は行っていない。（国際観光学専攻）	新研究科発足後、定期的な検証を教務担当委員を中心に行う体制を構築する。（2018年度）
		平成30年度の研究科改組に向けて、福祉社会デザイン研究科の他の専攻とともに検討委員会を設け、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性を検証した。しかし、それらの適切性を検証するための責任主体、組織、権限、手続は明確に定めていないので、今後の課題である。（ヒューマンデザイン専攻）	平成30年よりライフデザイン学研究科委員会での入試等の際に、各コース・専攻ごとに定期的に点検し、研究科委員会に報告する。
	教育課程表の「国際観光応用学演習」において、来年度からJETROのインターシップにも、活動内容と時間数が適切であると認められれば単位を付与することにして施されている。JETRO主導の国際的な活動を通じてキャリア形成が進むと考えている。正課外教育は現状では施されておらず、全学でのキャリア教育に参加することを薦めるに留まっている。（国際観光学専攻）	新研究科の教育で正課外教育も施していく。国内外の観光系大学院との地域でのフィールドワークの共同参加などを視野に入れる。	
学位授与の責任体制	責任体制、プロセスについて、必ずしも内規等で明文化しているわけではないが、大学院要覧の「審査基準」に基づいて、専攻会議を開いて、点数も含めて最終的な認定作業を行ってから、研究科に報告している。（中国哲学専攻）	明確な責任体制を定め、プロセスなども内規に明文化していく。2018年度実施	
成績評価	成績評価の厳格性は東洋大学大学院学則に則り評価を行なっている。本研究は外部評価委員会を設置し、成績評価の客観性を確認している。現在も継続的により効果的な評価法を検討している。（食環境科学専攻）	外部評価委員会では、個々の大学院生全員に対し、全体で評価しており、H30年度では、各院生の個々の科目の成績についても、外部評価委員からの評価を検討している。	
学修成果		・既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキンググループで検討中である。そのために、卒業時アンケートを活用している。（社会学専攻、社会心理専攻）	2018年2月、学習成果を測定するための評価指標をワーキンググループで定める。
		学修成果の評価方法の開発はまだ行っていない。しかし、博士前期課程においては、2セメスタ終了後に実施される中間報告会を、博士後期課程においては、2セメスタおよび3セメスタ終了後に実施される中間発表会を実施し、学習成果を評価している。またさらに、卒業時には全教員を審査員として修士論文発表会（口頭発表）、博士後期課程学生については公聴会（口頭発表）を開催し、その学習効果を審査している。卒業時アンケートの結果は、生命科学部と合同で実施し、その結果を研究科委員会で報告・内容検討を行い、必要に応じ、関係部署を含めて対応について検討している。学生の自己評価、教育効果、就職先の評価等については実施していない。（生命科学専攻）	学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価のための方策について検討を開始する。2017年度のアンケート結果を参考にして、活用方法を2018年度の研究科委員会にて議論する。
		学習成果の測定方法として、具体的な方法を決定していないが、研究成果の学会発表および論文発表に関しては、専攻長が報告を受けてまとめている。今年度末に、専攻長会議メンバーを中心として、各専攻の教育効果や就職先の評価について検証する。就職・進路状況についてアンケートは専攻独自で実施している。（生体医工学専攻）	学習成果の測定方法として、研究成果の発表を国際誌、国際学会・海外学会への発表数などを指標として、学生および指導教員にフィードバックする。進路（就職）に関するアンケートを集計し、在籍大学院生、学部学生へフィードバックする。
		・既存の教育研究上の目的やディプロマ・ポリシー、学位論文の審査基準などを踏まえながら、具体的にどのような能力を学生に身に付けさせたかを評価することができる仕組みを、ワーキンググループで検討中である。そのために、卒業時アンケートを活用している。（社会学専攻、社会心理専攻）	2018年2月、学習成果を測定するための評価指標をワーキンググループで定める。
FD、授業改善		研究科全体で、学内外で行われるFD研修会を周知し、参加を促しているが、現状では、取り組み・参加ともに不十分である。（中国哲学専攻）	組織的、計画的に、取り組めるよう積極的に参加するように検討する。2018年度実施
		現状としては全学および学部主催の学内外のFD講演会、英語による講義の研修会などを積極的に活用しているが、組織的に取り込むことが今後の課題である。（経済学専攻）	現在実施中の授業評価アンケートなどを活用し、次年度より研究科委員会にて全体的な動向についての報告ならびに協議などをルーティン化する

			ことで改善を図りたい。
		教育内容・方法の工夫や改善については、各教員の取り組みに留まり、特に組織的な取り組みはされていない。(社会心理専攻)	2018 年度、高等教育推進センターとの協働で、FDを開催する。
学生の受け入れ	入試方式	収容定員に満たない学年もあったが、今年度は、前期定員 4 名に対して志願者 9 名と、入試で改善が見られ、目下おおむね安定状態にある。ただし、中国人の留学生(8 名/2017 年度)に依存している部分が多く、内部からの進学者が少ない点は問題であると認識している。更に言えば、問題は在籍学生比率の超過ではなく、今後定員に満たない年度が生ずる可能性があることで、定員問題については、依然として、楽観できない状況にあると考えている。(史学専攻)	今年度から中国語や英語の能力に秀でた学生を、学校推薦入試で採用する方法を導入したが、今後その成果を観察してゆく。
	定員管理	平成 29 年入学者は、 博士前期課程 入学定員 20 名 入学者 11 名 博士後期課程 入学定員 5 名 入学者 2 名 収容定員に対する学生比率は、 博士前期課程 収容定員 40 名 5/1 現在在籍者数 20 名 0.5 博士後期課程 収容定員 15 名 5/1 現在在籍者数 23 名 1.53 であり、博士前期課程が少なく、博士後期課程が多くなっている。(ヒューマンデザイン専攻)	博士前期課程の受験者を増加させ、一方で、博士論文の執筆を促す工夫を行う。
		・博士前期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.42 である。 ・博士後期課程における、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.83 である。 (バイオ・ナノサイエンス融合専攻)	・外国人学生の入学者数を増やすために、以下の改善を要請する。 ・大学の Website/pamphlet (English version) を充実させる。 ・日本語/英語併記の Website を廃止する。 ・外国人学生の受験手続き・入学手続き等の完全英語化を実現する。 ・博士後期課程学生に対する授業料免除・奨学金貸与制度(特に、外国人留学生への入学前通知)を開始する。”
教員・教員組織	教員組織、教員組織の活性化	教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような専攻としての取り組みは実施していない。(社会学専攻)	2018.5 組織検討ワーキング・グループで論議を進める
		教員活動評価などは近年に始まったことであり、まだ教員組織の活性化につなぎ切れてはいないと考えられる。(応用化学専攻)	検証結果を改善につなげる予定である。また、個々の教員の社会貢献などをさらにアピールする場を設ける。3 年以内。
		教員組織の活性化を一層図るために、彙報の活用などを今後の検討課題とする。またどのような社会貢献が可能なのか、専攻長を中心として、専攻会議で検討する。(英語コミュニケーション専攻)	平成 30 年度中に、社会貢献活動等について、専攻において明確にする。
	教員組織の編制	年代についてはやや偏りがあり、40 歳以下の教員比が小さい。(国際地域学専攻)	教員採用時には、業績を重視しつつ、年齢にも配慮を行う。
		大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しており、私法学専攻に所属の委員はすべて教授である。ただし、教員組織の編成方針についてはまだ検討していない。(私法学専攻)	2018 年度にワーキンググループにおいて、編成方針の原案を検討する。

(別紙4)重点検証項目と評定の状況について【学部】

評価項目	判断基準及び判断のポイント	評定（評定ごとの数字は学科・専攻数を指す。上段：自己点検時、下段：ピアレビュー結果反映後）						
		S(4点)	A(3点)	S&A率	B(2点)	C(1点)	B&C率	平均
成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	10	29	76%	12	0	24%	2.96
		5	22	53%	24	0	47%	2.63
学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	6	29	69%	13	3	31%	2.75
		1	32	65%	14	4	35%	2.59
教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	5	38	84%	7	1	16%	2.92
		3	32	69%	14	2	31%	2.71
大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	4	31	69%	14	2	31%	2.73
		3	27	59%	19	2	41%	2.61
教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	2	39	82%	7	2	18%	2.82
		0	38	76%	10	2	24%	2.72